

令和5年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和5年7月28日（金）午前10時から正午まで

場 所： 宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

（司会）

ただいまから、令和5年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

（司会）

さて本日は、伊藤委員から所要により欠席する旨の御連絡をいただいております。委員6名中5名に御出席いただいておりますので、「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第5条第2項に規定する、「委員の半数以上」という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

【2 挨拶】

（司会）

それでは開会にあたりまして、宮城県総務部長の小野寺から御挨拶申し上げます。

（総務部 小野寺部長）

総務部長の小野寺でございます。公立大学法人宮城大学評価委員会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しいなか、本委員会に御出席いただき、心より御礼申し上げます。

併せて、委員の皆様におかれましては、引き続き御就任いただきまして、改めて御礼申し上げます。

さて、当委員会におきましては、昨年度は令和3年度の業務実績評価について、御審議いただきました。

今年度は、第3期中期目標期間の2年目となる令和4年度の業務実績評価について、御審議いただくこととしております。

人口減少や大規模自然災害の発生など、今般、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、県では「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、持続可能な地域経済・社会の実現に取り組むこととしております。

このような中であって、公立大学は、地方公共団体が設置する大学として、率先して地域課題の解決に取り組む使命を有していることから、宮城大学に求められる役割も一段と大きくなっております。

宮城大学は、今年度より理事長・学長分離型へ運営体制が変更となり、理事長は法人の代表として法人経営のマネジメントに、学長は大学の包括的な最終責任者としての教学に関するマネジメントに専念できるよう分担が整理されたところです。

宮城大学が、地域課題に応える人材の育成拠点として、また、地域社会のニーズに対応した実学の研究拠点として、さらなる発展が遂げられるよう、委員の皆さまには是非、忌憚のない御意見を

いただきたく存じます。

それでは、本日の御審議、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【委員長の互選】

(司会)

続きまして、委員長を選出いただきます。「公立大学法人宮城大学評価委員会条例」第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から、推薦等ございますでしょうか。

(伊勢委員)

事務局案はありますか。

(伊藤課長)

事務局としましては、中島委員を推薦させていただきたいと思えます。

(司会)

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司会)

それでは、中島委員、よろしくお願ひいたします。

【3 審議】

(司会)

それではここからの議事進行は中島委員長にお願いいたします。

【会議の公開について】

(中島委員長)

まず毎度のことなんですけども、今回の議事の公開・非公開を確認したいと思えますが、非公開とする理由がないと思えますので、公開としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、皆さま御異議がないようですので、本日の会議は公開とします。それでは、次第に沿って審議を進めたいと思えます。

【令和4年度業務実績評価について】

(中島委員長)

はじめに、今年度の評価委員会の進め方について、事務局から説明願ひます。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

次に、令和4年度の業務実績に係る評価方法等について、事務局から説明願います。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

それでは、令和4年度の業務実績等について、法人から説明をお願いします。

(佐野理事長)

この4月に理事長に就任した佐野でございます。本日は宮城大学の令和4年度の業務実績について御審議いただくわけですが、私から概要を申し上げ、続いて担当から実績報告書等に基づいて、詳しく説明させていただきます。

令和4年度は第3期中期目標・中期計画期間の2年度目でございますが、令和3年度に引き続き、新型コロナ対応が継続した1年でございます。検温、マスクの着用、1人おきの席の配置、換気対策などを徹底したため、学生には不便を掛けましたが、何とかクラスターが発生することもなく、1年間乗り切ることができました。また、コロナ禍の中でも学生の海外派遣を再開することができました。

教育・就職の関係では、学群の令和5年度入学者は定員を充足し、令和5年3月卒業者の就職率は99.5%と順調でしたが、大学院の令和5年度の入学者は前年度に引き続き定員を充足することはできませんでした。

次に、財務関係では、光熱水費の高騰は本学にも多大な影響がありましたが、宮城県から追加の交付をいただくことができたこと等で、経常利益は黒字を確保することができました。県の御配慮に感謝を申し上げます。

なお、先ほど小野寺総務部長からも御紹介がございましたが、今年度から理事長・学長分離体制がスタートをしております。法人経営、教育研究の両面でさらなる充実強化を図り、これまで以上に若者に選ばれ、地域に貢献できる大学を目指してまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、続いて佐々木理事の方から具体の説明をさせていただきます。

(佐々木理事)

それでは、令和4年度の公立大学法人宮城大学の業務実績について御説明いたします。お手元の資料2の公立大学法人宮城大学業務実績報告書、これは地方独立行政法人法の規定に基づきまして、本学の昨年の業務実績を取りまとめたものでございます。まず3頁をお開きください。

まずは「第1 教育に関する目標」について御説明いたします。第3期中期目標期間の2年目となる令和4年度は、学群新教育課程の開始年度でございます。宮城大学の目指す高度な実学教育を実現すべく、3頁の下の方にありますけれども、「3 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取り組みの「(2) 教育の内容等」にあります通り、国際社会における様々な事情や、国際社会から見た日本を正確に捉える力を養うための国際関係の「グローバル・ビジネス」といった科目や、デジタル社会の基本として必要となる知識・技術を身につけるための「コンピューターリテラシー」「情報化社会と技術」、変化の激しい現代社会において、革新的な活動を通じて価値を創造する力を養う「アントレプレナー基礎」といった新たな科目を開講し、より高いレベルでの実践力を身につける教育プログラムを展開いたしました。

さらにこれに加えて、同じく3頁の中ほどでございますが、「2 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評価が「IV」の項目）」にあります通り、学群ごとに特色のある実学教育プログラムも展開いたしております。看護学群については、コロナ禍で飛躍的に学内に浸透いたしましたデジタル化を受けまして、文科省のご支援のもと、看護DX教材としての仮想地域ニュータウンと360°コンテンツを活用した教材を開発いたしました。この教材を使うことで、臨地実習と学内実習を相互に補完するとともに、遠隔カンファレンスなどを活用した効果的な学内実習に取り組むことも可能となりました。

また、災害看護プログラムにおけるポートフォリオの電子ファイル化の導入や、スキルスラボにおけるシミュレーターやe-learningシステムを用いたシナリオトレーニングにつきましても、コロナ禍で整備されたICT環境をより進化させ、高度かつ効果的な実践教育に繋がったものでございます。

事業構想学群におきましては、これまで文科省による次世代アントレプレナー育成事業、通称「EDGE-NEXT」として展開してまいりました、「レジリエント社会の構築を牽引する起業家育成プログラム」という正課外の教育プログラムがありましたが、令和4年度は東北大学をはじめとするみちのくアカデミック発スタートアップ共創プラットフォーム、通常MASPと申しますが、この参加大学と連携いたしまして、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの一環として、正課科目「アントレプレナー基礎」を展開いたしました。

さらに令和3年度は試行段階だった、デジタル技術、VR教材を活用した教育プログラムを進めまして、最新テクノロジーを駆使した、より実践的な教育コンテンツとして展開しております。

また、グローバル人材育成のために新しく立ち上げました、「宮城大学・JICA連携グローバルプログラム」につきましても、初年度科目である「事業構想特別講義I」を開講し、39名の学生が履修いたしました。海外での実践経験者を交えたアクティブラーニング形式の授業を通しまして、履修学生は多文化共生社会についての理解を深めているところでございます。

食産業学群につきましては、農水省や東北農政局から講師を招きまして、食と農に関する授業等を実施することで、現実的かつ課題性に富む学習機会の提供を行いました。食産業学群は、大学院へのストレート進学者が多いこともございまして、大学院課程との接続を念頭に置いた、専門性を深める学習機会の提供を重視しておりますので、そちらの研究についてもPBL型の研究指導を行い、学生が主体的に研究活動に取り組めるよう、創意工夫を凝らしながら、意欲のある学生を伸ばす教育に取り組んでまいりました。

これら新教育課程の着実な実施と3学群それぞれに取り組んだ特色ある実学教育プログラムの内容を、自己評価いたしまして、中期計画No. 9につきましては評価をIVといたしております。

次に学群入試、研究科入試について御説明いたします。3頁の下の方ですね、「3 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組」の「(1) 入学者受入方針・入学者選抜」を御覧ください。

学群入試につきましては、令和4年度もこれまで同様、メール配信等による積極的な入試情報の周知を実施いたしまして、適時的確な入試広報に努めるとともに、生徒・保護者向けの説明会や進学相談会については、令和3年度の出願情報を分析いたしまして、宮城県内のほか、岩手県、福島県における出展を増やす、学問系統別の進学相談会に出展するといったターゲットを絞った広報活動を実施いたしております。

また、これまでも県内外の高校等教員向けの説明会には参加してまいりましたが、令和4年度は宮城県教育庁高校教育課が主催する、地域進学重点校「ネットワーク支援事業進学指導講演会」にお声掛けいただいたこともあり、県内各校の進路指導担当教員の皆様に対し、直接本学の入試制度設計に係る基本方針を説明させていただく機会を設けることができました。これまでも高大連携につ

いては地道に取り組んでまいりましたが、改めて本学の求める学生像を高校側に御理解いただくことの必要性、指導教員の皆様に対するアプローチの重要性について再確認したところでございます。指標といたしております、本学を第一希望とする入学者数の割合が増えるよう、引き続き着実な入試広報を実施してまいります。

なお、4頁の中程の、「6 その他、法人が積極的に実施した取組」の「(1) 入学者受入方針・入学者選抜」に記載いたしました。これまで実施いたしました総合型選抜や高大接続の事例が認められまして、文科省の「令和3年度大学入学者選抜における好事例」に選定されました。選定委員からは、これまでよく見られた高校生と大学教員の連携だけでなく、高校生と大学生の共同活動、また、高校と大学の教員同士の学び合いなど、地に足がついた連携の上での選抜が評価できる、あるいは高校の学習と積極的に関わろうとする姿勢を考えているといったコメントをいただいておりますので、引き続き高校生や地域社会にとって身近な大学となるよう、アドミッションセンター、高大連携推進室を中心に取り組んでまいります。

研究科入試につきましては、指標にもしております大学院定員について、定員未充足ということで、令和3年度実績に対する評価をCとしていただいております。この点を踏まえまして、3頁にございますが、3頁中程の「1 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組」に記載しております通り、定員充足率向上のために、看護学研究科で学群の全生徒を対象にしたアンケート調査や、キャリアガイダンスでの広報活動、事業構想学研究科では、入学者の確保に向けた現状や他大学の動向等について検討及び課題整理を行うFDを実施、食産業学研究科では、入試委員会を中心とした学内者向けの大学院進学説明会の開催や、食産業フォーラムを通じた広報・周知活動を実施いたしております。

しかしながら、令和4年後の大学院定員充足率は57.7%にとどまるという現状でございます。昨年度に引き続き指標目標を達成しなかった点を鑑み、中期計画No.6についての自己評価はIIとしております。大学院定員の充足についてはなかなか難しい問題でございますけれども、引き続き真摯に取り組んでまいります。

このほか、学生の支援として新型コロナウイルス感染症の蔓延により、2年間開催が見送られてまいりました、新入生交流事業であるコンボケーションデイを再開したことも話題の1つとして御報告いたします。春の実施も秋の実施もどちらもコロナ禍の実施でございましたが、感染予防と大学生としての活動を両立させていく必要性を、学生のみならず教職員も理解する一日となりました。

続いて、飛びますが33頁を御覧ください。「2 研究に関する目標」については、大きな実績として、JST START、JST 共創の場といった大型の外部資金の獲得がございます。JST STARTは宮城大学がリーダー機関を務める「価値検証フィールドワーク」が採択されまして、JST 共創の場は、宮城大学が代表機関として推進する、「海山里のつながりが育む自然資源で作るカーボン・サーキュラー・エコノミー拠点」が採択されました。これにより、当初目標としていた外部資金獲得総額1億9,040万円を大きく上回る2億1,567万3,000円の外部資金を獲得するに至りました。このことについては、令和3年度に設置いたしました「研究推進・地域未来共創センター」による取り組みが実を結んだものと考え、中期計画No.24につきましては、自己評価をIVとしております。

続きまして、37頁をお開きください。「3 教育研究環境の整備に関する目標」につきましては、予定していた工事の着実な実施や、令和5年度工事に先駆けた令和4年度中の設計業務の実施、実験・実習・機器更新のための予算措置及び整備、更新対応を行いました。また、新たな取り組みとして、宮城大学出版会を設立いたしまして、宮城大学研究ジャーナルを発刊し、本学の研究活動について広く公開・発信する体制を整えました。

次に41頁の「第2 地域貢献等」でございます。令和4年度は、令和3年度から引き続きましてコロナ禍でございましたが、企業訪問等を221件実施しました。本学の教育研究活動の地域還元を進めるものでございます。

具体的な例で申し上げますと、「1 特筆すべき優れた実績・成果を得た取組」に記載いたしました、大和町工業団地との交流事業や、泉パークタウンの世代間交流拠点「寺岡 knots」の活用を通じた地域課題への取組、仙台市消防局等からの受託事業が挙げられます。

大和町工業団地との交流事業につきましては、大和町リサーチパーク内に立地する企業の方々を本学にお招きいたしまして、講義・施設見学を実施いたしました。参加された皆様からは、企業と連携した学修プログラムの展開や、各学群との研究や開発、地域貢献活動での連携可能性について、新たなつながりを持つきっかけができたという御感想をいただいております。宮城大学は大和町内に立地することもございますので、引き続き相互交流を図りながら、新たな共同研究や連携事業の創出に繋げてまいりたいと考えております。

泉区パークタウン「寺岡 knots」につきましても、同様に宮城大学の敷地が近隣施設ということで、事業構想学群の教員と学生を中心に、昨年より連携活動に取り組んでいるところでございます。「寺岡 knots」は、高齢化率の高い地域、ファミリー層が居住する地域に作られた多世代交流拠点ということで、ハロウィンパーティーの実施や泉パークタウンストリートフェスへの参加を通じまして、大学の持つ教育研究資源を地域に還元するとともに、学生にとっては企業、大学、地域住民が連携した参加型のまちづくりについて実践的に学ぶことができる場となっております。

仙台市消防局からの受託につきましては、令和4年度で3年目の取り組みとなりました。これまでは事業構想学群の1科目である「感性情報デザイン演習」とタイアップしたという形になってございましたが、令和4年度は「災害に備えた家庭の備蓄」をテーマに、食産業学群の「食品マーケティング演習」に事業構想学群の担当教員の研究室が合流しまして、両学群の3年生がそれぞれの専門分野を生かしてプロモーション展開を企画する内容となりました。本件については、持続的な取り組みを通して、学群の枠にとどまらない有機的な関係性を築けた好事例の一つと考えてございます。

このほか、市町村等への委員・講師派遣に積極的に取り組んでございまして、令和4年度は目標の2倍を超える680件の派遣を行いました。内訳といたしましては、大和町、富谷市、大崎市、美里町、柴田町、女川町といった県内市町村や首都圏など県外の派遣も多数ございます。

これらの取り組みを自己評価いたしまして、中期計画No.29につきましては評定をIVといたしております。

また、「II 特色ある取組や業務を円滑に進めるために工夫した取組」に記載いたしましたが、看護学群では「みやぎテレナース育成プログラム」、事業構想学群及び食産業学群については、「Downstream から学ぶ DX」がそれぞれ文科省のDX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業に採択されました。

これによりまして、宮城県の地域医療看護の質の向上のためのDX推進、ならびに中小企業の生産性向上に資するリカレントプログラムの提供という新たな形での地域貢献活動を実施したことも、実績としてお話申し上げておきます。

さらに、本学が担う地域貢献のもう一つのミッションとして、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成がございまして、令和4年度もコロナ禍ということで学生の海外派遣が危ぶまれる現状でございましたが、協定校の協力もありまして、8月にはアメリカ・デラウェア大学での「海外フィールドワーク研修」、3月にはオーストラリア、サザンクロス大学での「リアル・アジア」を実施することができました。

また、令和4年度にはネクストリーダーズ基金を活用いたしまして、12人の学生に対する留学

費用の支援を行いました。コロナ禍、円安といった不利な状況下でありながら、それでも海外留学を希望する意欲のある学生に対して金銭的な支援を行ったことは大きな意味があったと捉えております。

続きまして48頁を御覧ください。「第3 業務運営の改善及び効率化」でございます。令和4年度の大きな取組として、本学の経営及び教学に関する戦略的意思決定の支援及びその実現に必要な学内情報のデジタル化と可視化を推進することを目的に、「情報戦略推進会議」を立ち上げました。学内に点在する情報を集約いたしまして、分析を行って、その結果を経営や教学に生かすということで、本格的な活動は令和5年度からとなりますが、まずは全学で取り組んでいく道筋を整えたことを実績として挙げさせていただきます。

この他、令和5年度からは理事長・学長分離型への運営体制の変更を予定してございましたので、新しい運営体制にスムーズに移行できるよう、規定等の改正作業も実施しております。

次に54頁でございます。「第4 財務内容の改善」につきましては、令和3年度から開始した大規模修繕工事等発注者支援業務について、3年間の複数年度契約にすることによりまして、3年総額で177万8,000円の経費節減を図ることができました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせておりました基金事業については、4事業、総額293万5,000円の事業を実施いたしました。ただし、基金事業につきましては、令和4年度は実施にとどまり、基金の認知度を向上させ、寄附を促進する、繋げるような取り組みは行うまでには至らなかった点について、令和5年度の課題として受け止めてございます。

59頁でございます。「第5 教育および研究ならびに組織及び運営の状況にかかる自己点検・評価並びに当該状況にかかる情報の提供」でございますけれども、次期認証評価機関による第三者評価受審、これは令和7年度になりますが、これに向けまして自己点検評価体制を強化すべく、内部質保証実施委員会による内部質保証システムチェックシートの見直し、あるいは当チェックシートに基づく、各担当部門の自己点検・評価を実施いたしております。内部質保証につきましては、継続的に改善して行くことが重要でございますので、引き続き着実な運用に努めてまいります。

63頁でございます。「第6 その他業務運営」といたしましては、情報セキュリティ対策の強化の一環として、情報セキュリティポリシーに関する講習会の動画配信及び情報セキュリティポリシーの理解に関する調査を実施いたしております。この調査につきましては、回答率は63.7%でございましたが、そのうちの99.5%が参考になったと回答してございますので、引き続き効果的な情報セキュリティ教育の検討・実施に取り組んでまいります。

これまで説明いたしました、令和4年度の取組全体を振り返りますと、自己評定としてはⅣが3つ、Ⅲが45、Ⅱが1つとなりました。年度計画については概ね計画通りに実施できたものと考えてございます。

以上で令和4年度宮城大学業務実績報告書に関する説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。では、ただいまの説明を踏まえ、業務実績報告書をもとに前半部分と後半部分に分けて審議を進めていきたいと思っております。

はじめに、業務実績報告書の3頁から40頁まで記載の、「第1 教育研究の質の向上」について御意見や御質問をお願いしたいと思います。

どこに該当するのかわからないですけど、理事長と学長を分けられたということで、どんな感じだったかなって教えていただきたいんですけど、要するに良かった点と悪かった点。まだそんなに日数は経ってないと思っておりますけど、今年度からだからこれ去年に関係ないですね。すみません。ど

なたかございますか。

(伊勢委員)

計画番号の6番については、自己評定がⅡだったとのことで、こちらの大学院に関しては継続的に定員が少ない状況であったと伺っていましたが、令和4年度の例年に対しての57.7%といえますのは、それ以前と比べて推移の方はいかがでしたでしょうか。

増やす対策をして若干増えている状況であるのか、以前よりも減ってしまったであるとか、特に変わらない状況なのかですとか、あとは令和8年が100%充足という指標を掲げていらっしゃいましたので、それに向けた計画などございましたら、お伺いできればと思います。

(笠原アドミッションセンター長)

御質問ありがとうございます。アドミッションセンター長の笠原でございます。今御質問いただきました件ですが、本学の大学院は、看護学研究科、そして事業構想学研究科、そして食産業学研究科これ学部に対応する形で三つ塗っておりますけれども、このうち食産業学研究科は、連続しまして、定員100%を超える形で動いております。このこともございまして、数字は全体的に見ましても、これは上がってきているということですが、一方でほかの2研究科に関して、数字が低いままです。そちらに関しては数字に関しての推移はほとんどございません。3つあるうちの1つの数字上昇ということで全体的には数字が上がっているということになってございます。

我々学群もそうですが、大学院の人数的には決して大規模なものではございませんので、わずかな数字がこの充足率の何%というところを見ますと、大きく影響してくるということがございます。ですので、これは着実に少数ではあっても、まずは学内の者に対して、適切な進学指導で進学に向けた気持ちを持たせるために、まず学部レベルでの教育研究に従事させる、これが第一でございますが、後はやはり、我々公立の大学ですので、県内あるいは近隣の、特に産業界、あるいはこの実践的な活動をしているもう既卒の社会で活躍している方々に注目をいただいて、そしてここでしっかり研究活動を行ってもらえるように、着実な広報活動、そして何よりも我々の研究教育の質が、一定のところ以上にあることをしっかりと見せて、こちらに目を向け、そして進学に結び付けていきたいということを考えてございます。この100%という数字を我々掲げております。令和8年度に向けてこの数字ですが、決して派手な大規模展開というよりも、繰り返しになりますけれども、人数的には大きな組織ではございません。ですので、我々の質もそうですし、研究をしっかりと見せることで、しっかりとした資質を持った進学希望者というのを獲得する、これは、数の問題よりも、とにかく質を重視し、我々もそして入ってくる側も、しっかりと双方を見極めながら、適切な動きを取っていきたいと考えてございます。

(佐野理事長)

補足でございますけれども、数字的なものにつきましては、今日お配りしております、参考資料2-1、業務実績報告書附属資料の9頁を御覧いただきたいと思っております。

ここに、大学院の方の入学者の定員充足率の各科の推移が載っております、2022年度と比べれば、やはり2023年度は全体としては落ちているという状況でございます。それからここは率でございますけれども、人数で言いますと電子データで配布しております、「宮城大学の現状」の方の8頁の方に人数は上げておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。方針等については、ただいま笠原の方から申し上げた通りでございます。

(中島委員長)

あまり直接には関係しないんですけど、大学院の学生の男女比率ってどんな感じですか。概算で良いんですけど。

(佐野理事長)

現状の方はですね、電子データで配布している方の「大学の現状について」の2頁を見ていただきたいと思います。2頁でございますけれども、全体で言いますと令和5年度の在籍者数80人に対して、男子が35人、女子が45人ということで、55対45ぐらいの割合でございます。看護で申しますと女性の方が約9割ですね、事業構想ですと男子の方が今度は7割超で食産業ですと男子が4割、女子が6割といった状況でございます。

(中島委員長)

ありがとうございます。お伺いした理由は、女子が少ないところで、女性優遇という措置が割と色々な大学でなされています。例えば、女子は入学金無料にするとか、学費を無料にするとか、そういうことが活用できるので、御参考までにとおりました。

(西川理事)

定員の充足のところの一つだけ。実は看護学研究科、それから事業構想学研究科については、先程笠原センター長からもありましたが、社会人の入学が多いわけですね。それでこの4年ほどコロナ禍の影響もありましたので、なかなか社会人として受け入れができない状況があって、実際の職場での状況もあったということで、それで充足率が少し下がっているとありますが、これからは上昇が期待できると思っておりますので、期待していただければと思っております。

(吉沢委員)

全体的に見て、非常に頑張っているというのがよく分かった報告書じゃなかったかなというふう思うんですけど、少しお聞きしたいことがあります。何頁だったか忘れたんですけども、職員のところの話だったでしょうか。育児休業についての改訂が少しあったということで、男性職員のことなのかなというふうにお聞きしていたんですけども、改訂によって、どのように育児休業率が男女で、女性はかなりたぶん上がっていると思うんですけども、男性の育児休業率が上がったのかということをお聞きしたいな、というのが1点目です。

それから、全体的に昨年はもう少し、ダイバーシティとかエクイティとかインクルージョンの話が少しあったような気がしていたんですけども、今回特に配慮が必要なところで、インクルージョンということも含めて、配慮が必要な学生に対するどういう動きがあったのかというところを少しお聞きしたいというふうにお思いました。

それから今、委員長の方からもあったんですけども、男女比というところを見た時に、教員等々、教職員等々の男女比と言いますか、女性の登用というところは、看護の学群を持っていますので、これでだいぶ助けられているところがあると思うんですけども、それとしてどうなのかと、役員職を見ていると、皆さん黒い背広の方が多いところもありますので、この辺のところをどのように取り組まれているのかというところでも、お聞きしたいなと思しました。

(小野寺事務局長)

休暇制度につきましては、基本的に県に準じて充実を図ってきているところでございます。育児

休業取得の数値といたしましては、令和3年度には2名、うち男性対象はおりませんでした。対象2名のうち、実際に取得した者はございませんでした。令和4年度は3名が育児休業の対象でしたが、このうち1名が男性の取得となっております。

なかなか教職員規模が小さいということがございまして、対象者がその年にばらつきがございませうことから、客観的な数値化については引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

ただ、この度男性の育児休業の取得状況につきまして、国から従業員1,000人を超える企業の算出方法が示されましたことから、今後、これらに準じて数値化を検討してまいりたいと考えてございます。私の方からは以上でございます。

(真覚副学長)

インクルージョンの話ですけれども、事業報告書の方に行きますと26頁から28頁、項目の17と18がそれに該当してきます。特に本人からの申し出によって合理的配慮が必要な学生に関しましては、学群の担当者と本人との話し合いの中で、どういう配慮ができるかを詰めて、合理的配慮の提供を行っているところです。そこまで至らないまでも、特に1年生を中心に出席の芳しくない学生に関しましては、早めに把握をして、支援状況の把握を行い、支援を行っています。この辺に関しましては、学生相談室のカウンセラーも中に交えて配慮を行っているところです。昨年度に関しましては、発達障害の傾向のある学生さん、特にグレーゾーンがかなり厄介なものですので、それに対してどう対応するかについてのFDを実施したりしております。

それから、学内での特に障害を持った方に対する配慮等の教育活動も、実はコンボケーションデーで、従来はブラインドサッカーを介して視覚障害の方への配慮ということをやったんですけども、コロナ禍でできない状態で、昨年度に関しましてはまだコロナの状態、完全に蔓延している状態だったものですから、密になるのを恐れて、SDGsに切り替えたところです。そういう意味で、少し学生に対しての教育に関しては、昨年度手薄になっているところはあったかと思いますが、コロナの影響だと思います。今年度はブラインドサッカーを始めて、また元の状態に戻しているところです。以上になります。

(佐野理事長)

補足ですけれども、当然のことながら、障害のある学生あるいは職員への配慮、ダイバーシティ、インクルージョンというのは、大学として進めていかなければならないということで、各学群だけの情報にとどめずに、特に役員間ではそういった状況を共有する、学群を超えて共有するといったようなことを常日頃からやっております。それから、入試の時とかも、当然のことですけれども、入試担当だけではなくて、どういう学生が、高校生が受験するのかと、そういったことも役員間で共有をした上で、対応について、みんなで検討して、協議検討して対応しているというような状況でございます。

(佐々木理事)

3つ目の御質問でしたけれども、教員の女性の登用に関しましては、附属資料の16頁を御覧ください。教員比率があります。一番下の表でございまして、看護学群だけは、逆に男性教員率が入ってございまして22.9%、残る率が女性ということで、委員のおっしゃる通りでございまして。具体的に48人中11名が男性、事業構想学群で申しますと、2.6%が女性ということで、だいぶ低いことになってございます。食産業学群では女性の教員数は24.3%となっております。これはやっぱり、それぞれ担っていく分野の特性が出てくる数値かなということで考えてございまして。以上でございます。

(佐野理事長)

なお、教員の採用については、すべて昨年度も公募でやっておりますので、その段階では、男性・女性ということではないんですけれども、後は応募していただける方をどうやって発掘していくかと、そういうような問題もあるんだと思います。

(西川理事)

補足させていただきますと、今説明させていただきましたとおり、看護は元々女性の教員が多いということがあります。食産業学群と研究科については、このところ3から4名連続して女性を採用しております。かなり女性の比率が高まっております。その背景として、食に興味ある学生はやはり女性が多いので7割近くを占めていることから、そういった対応も必要だろうということで、むしろ専門性も問われますけれども、そのあたりも考慮して増やしているという背景がございますので、このあたりも御理解いただければと思います。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。では、次に実績報告書41頁から67頁、「第2 地域貢献等」から「第6 その他業務運営」まで何か御意見・御質問ございますか。

特になければ、全体を通してで構わないんですけども、何かございましたらお願いします。

(中沢委員)

DX事業という言葉があつてですね。これ、我々も悩んでいるところなんですけども、大学のDX事業というのが、具体的にどういう形のものがあるのかっていうのが私も分からなくて調べているんですけども、それがデジタル化ということで進むのか、宮城大学さんの考えるDX事業というのは、具体的にどんなものがあるのか、教えていただければと思います。

(藤澤事業構想学群副学群長)

事業構想学群の藤澤が御説明させていただきます。今回、宮城大学で進めておりますのは、独自の部分もございますが、外部資金と、いただいた文科省系の外部資金をいただいたことを契機に、他大学等と連携して行う、具体的内容に関しては、外部資金の枠組みの中で規定される部分もありますので、いろいろと自由度はそれほど高くはないんですが、1つは、教育環境の中で、いかに新たなICTデバイス、VRとかそういうものを授業の中に取り入れていくかで、それはもう当然の遠隔の、今日も遠隔のシステムでございますが、遠隔のシステムも含めてなんですけども、そういったものを、単に教育の効果と質の部分も含めて、どういうふうに教材を開発するのが最も効果的かということ、教育のプログラム開発と同時に、評価を行っていくという形で、いくつか進めております。

昨年度におきましては、事業構想学群と食産業学群、その以前は看護学研究科それぞれが、どこまで効果の評価ができていくか難しいところがありますが、基本的にやっぱりオンデマンド教材を柔軟に使えるような環境整備、これもかなりコスト等もかかりますので、オンデマンド教材をただ見ればなしですと、教育の方が難しいので、それ以外に評価して、さらにそれを例えば我々の方では、オンデマンドと具体的なワークショップとか、演習等を組み合わせることによって、いわゆる既存の、15回座って聴く授業とは異なる、新しい授業のあり方を模索する中で、今後の新しい、宮城大学の地理的な問題もございますので、そういったことを逆にうまく使えるような形にしながら、より効果的な教育内容のコンテンツを開発していくところも今やっと着手しまして、徐々にこれから本格化できるかなと考えております。

(中沢委員)

ありがとうございました。DXはデジタル化という言葉となかなか切り分けにくいというところもありまして、本学も悩んでいるところがございます。

あともう一つ、基本的なところなんですけれども、学生の学修成果とかを可視化するとか、測定するというのが今求められているんですけども、その時に学生の学習データ、こういったものを大学が使っていくということになると思うんですね。ですが、一方、それが個人データ、個人情報だという考え方もあって、そういう学習データの使用に関しては、学生から許諾をもらわなきゃいけない。それは先ほどの実は学生個人の健康面についても、考え方によっては個人データになっちゃうかもしれないという懸念もあるので、そういう許諾関係っていうのはどのようになっているんでしょうか。学生から許可をもらうんですかね。

(真覚副学長)

健康情報に関しましては、当然、定期健康診断等を行っています。それについて要精検とありましたら、個別に呼び出し等を行っているんですけども、その際に必要な場合には許諾をいただくという形になっています。

同じように学生相談室に関しましても、面談をしているところで許諾を取っている形になります。あと、入学前のところで、これは許諾とは違いますが、新入生が入ってくるところで、スクリーニングテストを行っていますけれども、そこでアレルギーとかの配慮が必要なことに関しては、保証人と本人の名前で提出していただく形となっております。秘匿情報として公表していませんけれども。

(中島委員長)

今の中沢委員の御質問は、うちの大学も頭を痛めているところでして、一応、言葉の整理を最初にしておきますと、政府の定義ですけども、デジタル化、デジタルイゼーションっていうのが最初にあって、その次にそのデジタル化したことによって、コンピューターによる自動処理ができるデジタルイゼーションがあって、そのさらに上にDXがあるっていう説明になっているわけですね。

企業は割とDXをやりやすいと思うんです。要するに、コンピューター化できたことによって、今までの業務を変えよう、あるいは企業の売り方を変えようということが出来るんですが、大学はそれをやれるか。要するに、我々は授業をやり、研究をやりっていう部分をあまり変えられないんですよ。だから、うちの大学もデジタル化は進めなきゃいけないんだけど、DXって無理じゃないかっていうことを考え始めているところです。

それと、さっきの健康診断のデータも、あれデジタルイゼーションをやると、いろんなことがわかってくるんですけど、Amazonなんかは「この本買った人はこれも買っていますよ」、健康診断のデータも「こういうデータの人は将来こういう病気になってます」ってできるんですけど、個人情報保護法が邪魔になって、全国共有できないんですね。市町村で健康診断したらその市町村の中では使えますけども、隣のを合わせられないので、今だから大学はどうなってるのかっていうのは、少し考えてから、特に学習データに関して、個人情報保護法を避けてっていうんですかね、上手く学生のためにそのデータを使えるようにするにはどうするかっていうのは、ちょっと悩まなきゃいけないことかなと思っています。

(吉沢委員)

今のと少し関係あるかなと思うんですけど、この目標の中に教学IR、Institutional Research

ていうところの導入を進めるっていうふうな目標が書かれていたと思うんですけども、今のそのような、この教学 IR をどこまでどういうふうに進めていращやるのかというところ、それによって多分どういう学生像を作り上げていくとかいろいろ出てくると思うんですけども、その辺のところの取り組みを少し教えていただければいいかなと思います。その次にいろんな問題が多分起こってくると思うので、よろしくお願いします。

(佐野理事長)

今お話がありましたように、教学 IR というものが目標計画の中に出ているんですけども、それを含めて、法人・大学全体の IR というものが必要なのではないかと、という議論がありまして、昨年度に理事長をトップとする情報戦略推進会議というものを、組織は作りました。それを具体的に進めていくというのは、今年度からというような状況になっております。

ですので、先程あった個人情報の問題も含めて、ビッグデータ、暗号化とか、どうやっていって、どうやって活用していくのかといったようなところも、昨年度の後半から試行に入っていますけども、今年度もまだ前半は試行、今年度全体ぐらいで試行のような状況に今のところはなっていますけども、なんとかその今年度中に第一歩の何らかの成果はあげたいなというところでは、法人・大学全体として立ち上げたんですが、やはりスタートは教学の方の IR から始めるべきではないかと言うところで、いま今年度の事業を進めつつあるというところでは。

(中沢委員)

学習データですけども、それを使っているいろんな測定をするということはもうすでにやられているんですけども、その時に、個人データに値するので、その学生にこういうことで学習データを使って次の分析に移ることに許可を、入学時にそれを全部許可をもらうというようなことを、やらなければいけないと言う風になっていて、実は私立大学連盟というところで、そういうガイドライン、そういったものを作って、そこでそのいろんな関係するものを制定して、それを学生に見せて許可をもらうというような形がとりあえずあるんです。それをやって、あと内部のデータというのは、学生の名前を消した匿名化をした段階でいろんなものを使っていくというようなことをしていくとですね、例えば学生の成績が GPA として数値にできますけれども、それが経年変化でどのように変化していったとか、そういうふうな形で見えるようになる。それから特化して、いろんな分析にそれを持って行くことができるというような形になっているので、まず最初にその個人データとしての扱い、そこをなんとかして許可は得るということをするのがまず最初かなと思っております。以上です。

(中島委員長)

はい、今業務実績報告書で、説明いただいた中で他に何かございますか。

(伊勢委員)

すみません。何年か前だったと思うのですが、評価システムですとかシステムのことで、若干トラブルがあった記憶があるのですが、先生方覚えていращやらないでしょうか。

(中沢委員)

ひょっとするとプラットフォームとして教務システムを統一しようとしたけれど、うまくいかなかったって話でしたかね。

(伊勢委員)

そのようなことがあったと記憶しておりまして、その後、現状に至ってはどのような状況であるかを教えていただけますでしょうか。

(佐野理事長)

実はその経験を踏まえて、まさに今の IR 関係をどうしていくかというところを議論したところでもございました。その経験を踏まえながら、各学群なりセンターが持っている情報をどういうふうにも有機的に結びつけていくのか、それから、プラットフォームという形は難しいだろうということですので、それを、繰り返しになりますけれども、いかに有機的に結びつけていくかというのを、学内で検討を進めていくといった状況でございます。

(中島委員長)

他にございますか。なければ次に移ります。

財務諸表等の説明ということで、法人から説明をお願いします。

(工藤理事)

それでは、私の方から令和4年度の決算の内容ということで、資料3-1から3-4まで配られていると思いますが、御覧いただきながら説明を聞いていただきたいと思います。

3-1の方が決算報告書という内容でございます。こちらは、予算の執行実績という形で整理させていただいております。めくっていただきますと、左側の方1ページの方には、当初予算と決算額の差額について、右側の方については予算の現額と決算との差額についてと、補正を何度か繰り返した上での現額ということでございますので、2ページの方の予算現額資料の方で御覧いただきたいと思います。

収入の方でございますが、収入欄の計を見ていただきますと、予算現額に対しまして、決算額では61百万円ほどのマイナス。これは執行率については98.5%ということでございました。内訳を見ますと、授業料等収入などの自己収入、これは予算を41百万円上回っております。

一方で、目的積立金の取崩というところで、一番下の段でございますけれども、この実際取崩しで特定資産を取得したもので、目的積立金を当てた31百万円にとどまったということで、予算と比べますと、85百万円の大幅圧縮になったということです。要は、収支差額として予算化していた部分について、他の収入により財源が賄われたというものです。

一方、支出の方を見ていただきますと、支出については予算に対して決算額は338百万円ほどの執行残ということで、その執行率は91.9%です。内訳では、教育研究の経費、こちらの方は最終予算比で執行残が47百万円となっております。

また、3段目の人件費、6段目の大規模修繕費でも執行残が出ておりますが、どちらも運営費交付金によります清算対象事業ということでございます。一般管理費の執行減については、一部にシステムを自己開発で対応した部分であるとか、光熱水費が予算を下回ったということが減の要因です。最下段の収入-支出の収支尻2億75.8百万円につきましては、収入の増減も加味しました実質的な執行残ということになります。より詳しく現額予算と執行残額を求めたものが、5ページから7ページにお示してございますので、コロナの影響も残っておりまして、特に教育、研究支援の中では執行率が9割以下の事業も散見される内容となったものです。

続いて、資料3-2の決算概要の方を見ていただきたいと思います。おめくりいただきまして、左側の上部のところですね、細かい字ですが決算内容を概括してございます。中身としましては、授業料等自己収入の確保がされたのと、受託研究、DXの関連受託事業など外部資金収入、この増強

が図られたということで、収入全体の増加に寄与いたしました。

支出面につきましては、先ほど理事長の方からもありました通り、光熱水費の増加問題、これについて県の方から運営費交付金の追加補填もありまして、収支上の影響が相殺されました。一方、コロナの影響が残っておりまして、予算化しておりました費用の支出が抑制されたということもありまして、損益計算上では前年度比増収増益、当期の最終利益については前年度を4百万円上回る105百万円となったところです。

主要なところを個別に説明させていただきますと、1頁については、比較貸借対照表がございます。対照表の資産の部、左側の部分でございますが、令和4年度末の現在の資産合計、これは固定資産の減価償却による減収要因に、前年度比220百万円ほど減の127億円というところでございます。建物から工務器具・備品の取得、減価償却等による期中の増減については、欄外に注記をしておりますので、御覧いただきたいと思っております。右側の方の負債のところでございます。負債合計については、前年度比79百万円の27億76百万円でございます。

一番上の内訳の中で、資産見返負債という勘定科目がございます。公立大学ならではの会計なのですが、損益均衡を目的として、運営費交付金などの財源で固定資産を取得した場合に計上しております。資産の減価償却に合わせて都度収益化を行ってきたところでございますが、今回会計基準の改訂によりまして、令和5年度の決算では見返勘定、こちらの方が一部を除きまして廃止されます。一気に収益化されるという形になりますので、いま残高19億60百万円ほど計上しておりますけれども、収益化により、19億円程度の収益が臨時利益として発生する予定となっております。

その下の純資産の部では、令和4年度末の純資産合計については1億41百万円減の99億23百万円でございます。内訳としましては、資本剰余金について、目的積立金財源の固定資産の新規取得により31百万円ほどの振替がありました。

一方で、損益外の減価償却による減少が2億46百万円ありまして、資本剰余金については2億15百万円の減となりました。また、その下に利益剰余金がございますが、当期末処分利益も含めまして、目的積立金は5億44百万円、前期比70百万円ほど増となるものでございます。

右側の方の頁を見ていただきまして、比較損益計算書、こちらの方は収支の実績という形になります。上段の経常費用につきましては、38億47百万円、前年度比1億34百万円の増でございます。内訳としまして、教育経費は共通経費、つまり光熱水費の増加によりまして、26百万円の増加となりました。人件費が22億5百万円でございますが、これは退職者数の減によりまして67百万円の減となったものでございます。一般管理費では、修繕費の増加がありまして、73百万円の増となったものでございます。以上が経常費用で、経常収益の方につきましては、収益全体で39億58百万円、前年度比1億44百万円の増加となりました。内訳の方でございますが、授業料等収益、ここが11億94万円で、71百万円の増になりました。加えまして、受託研究収益で41百万円の増、受託事業収益で51百万円の増、このような増加となったこと等によりまして。以上によりまして経常収益から経常費用を差し引いた経常利益については、1億11百万円ということで、前年度を9百万円上回りました。

その下の、臨時損益のところの部分で損失利益、それぞれ過年度の修正損および過年度修正益の計上があります。これについて触れさせていただきますと、これは平成30年度から令和2年度にかけて3年間にわたりまして、決算会計処理にあたりまして、未収学生納付金などの会計仕訳に誤りがありましたということで、3年間累積しますと、利益の過剰計上が約6百万円、過小計上が1百万円ほど発生したことが判明しました。会計監査法人と協議の上、令和4年度の決算において、過年度損益の修正の方法で処理することとしたものでございます。担当部門としまして、重大な事態と認識しておりまして、再発防止の対応を実施したところでございます。

その結果としまして、経常損益、臨時損益を合わせまして、当期純利益、当期総利益とも前年度比4百万円増の1億5百万円となったところでございます。当期利益の利益処分としまして、目的積立金の繰入を申請しておりまして、承認されますと目的積立金の残高は5億44百万円となる見込みということで、今後使用目的に沿いまして、今後の授業実施に有効活用してまいりたいということでございます。

若干ですが、資料の3-3、令和4年度の財務諸表にちょっとだけ加えさせていただきます。3-4という一枚ものですが、実は地方独立行政法人の会計基準等、Q&Aも含めて、これが改定となりまして、その適用のもとで令和4年度の財務諸表を作成してございます。資料の3-4のものにつきましては、財務諸表の変更点について一覧にしたものでございます。それを参考にしながら財務諸表の方をめぐっていただきますと、赤字にて変更箇所について記載してございます。後ほど財務諸表をおめくりいただきながら内容を御確認頂きたいと思っております。

この内容につきましては、令和5年6月23日に監査法人トーマツの決算監査報告会によって無限定の適性意見をいただきまして、事業報告書と共に決算書類一式、もう既に県宛て御提出させていただいたところでございます。令和4年度決算の説明については以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。今の御説明の最初の、資料3-1の1頁と2頁、予算現額との比較があるんですが、どういうことか説明頂けますか。

(工藤理事)

これまで当初予算に対して執行実績、これを比較しておりました。これですが、実際は補正予算を何度か繰り返しておりますので、補正予算後の現額、これと最終的な執行額を加えた方が合理的かなというような配慮がありまして、一応2種類並べまして、現額との比較を今回御報告したということでございます。

(中島委員長)

補正後の予算ということで良いんですね。他に御質問はございませんか。

【4 県からの報告事項】

(中島委員長)

続きまして、「4 県からの報告事項」に移ります。事務局から説明願います。

(資料4に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

この件につきまして、御意見や御質問はございませんか。

毎年来なくても良いかなと思ったら、そうでもないですね。

それでは、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。進行を司会にお返しします。

(司会)

中島委員長、どうもありがとうございました。その他としまして、皆様から何かございますでしょうか。

【5 閉会】

(司会)

次回は、令和5年8月25日(金)午前10時の開催を予定しております。会場は本日と同じく第一会議室です。開催日が近づきましたら改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、資料の郵送を希望される場合は、事務局職員までお申し付けください。

以上で、本日の会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員（令和5年度第1回）出席者名簿

【委員】※ の出席者はオンライン出席 （五十音順・敬称略）

氏名	職名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン 取締役)
佐藤 茂	公認会計士 (佐藤茂会計事務所 代表)
中沢 正利	東北学院大学 副学長 (点検・評価担当)・工学部教授
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長 【委員長】
吉沢 豊予子	関西国際大学 学長補佐・保健医療学部教授 【副委員長】

【公立大学法人宮城大学】※ の出席者はオンライン出席

氏名	職名	氏名	職名
佐野 好昭	理事長	小野寺 明	事務局長
佐々木 啓一	副理事長・学長	佐藤 憲治	学務課長
西川 正純	理事 (教育担当)・副学長	藤田 信治	企画・入試課長
風見 正三	理事 (研究・学術情報、産学 地域連携、国際交流担当)・ 副学長	嶋原 啓倫	企画・入試課主幹
佐々木 靖彦	理事 (総務・人事労務、 企画・広報担当)	齊藤 千沙	企画・入試課主任主査
工藤 和浩	理事 (財務・施設担当)	今野 佳之	事務局次長
真覚 健	副学長 (学生支援担当)	石川 秀晴	総務課長
笠原 紳	アドミッションセンター長	中村 一洋	財務課長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・ 内部質保証実施委員長	吉川 陽大	学術情報室長
高橋 和子	看護学群長・研究科長	齊藤 泰功	太白事務室長
藤澤 由和	事業構想学群副学群長	佐藤 尚志	共創センター副センター長
井上 達志	食産業学群長・研究科長		
平岡 善浩	基盤教育群長		

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
小野寺 邦貢	総務部長	阿部 裕樹	主任主査 (副班長)
伊藤 哲也	総務部私学・公益法人課長	菊池 桃子	主事
三浦 葉子	課長補佐 (班長)		